

平成26年度 第1回府中市子ども家庭支援センター運営協議会議事録（要旨）

▽日 時 平成26年7月4日（金） 午後3時～5時

▽会 場 府中市子ども家庭支援センター「たち」ミーティングルーム1、2

▽出席者 委員側 西郷会長、吉井副会長、石川委員、秦委員、大伴委員、中田委員、小出委員、五十嵐委員、佐藤委員、長部委員、月岡委員、三田村委員（12名）

事務局 桜田子ども家庭部長、前澤子ども家庭部子育て支援課長、市ノ川子育て支援課長補佐、関根子ども家庭部子育て支援課主幹、石田相談担当主査、大喜多子ども家庭支援センター相談担当職員、齋藤相談担当職員、畑山社会福祉法人多摩同胞会センター長 菊水子ども家庭支援センター職員（10名）

▽欠席者 金岡委員、肥後委員、福田委員（3名）

○事務局：ただ今より、平成26年度第1回府中市子ども家庭支援センター運営協議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、ご多用のところ、また、開始時間の変更にもかかわらず、本協議会にご参加いただき、誠にありがとうございます。

（※事務局 資料確認）

（※出席委員定足数が過半数に達しているため、会議が有効に成立することの報告）

○事務局：「依頼状の伝達」ですが、本来市長から直接お渡しするところですが、時間の関係もございますので、委員の皆様の前に依頼状を置かせていただき、依頼状の伝達に代えさせていただきます。なお、委員の任期につきましては、平成28年4月30日までの2年間となっております。

○事務局：次に、次第の3、「部長あいさつ」に移らせていただきます。

協議会の開催にあたりまして、桜田部長より、皆様にごあいさつを申し上げます。

（※ 桜田部長：あいさつ）

○事務局：続きまして、次第の4、委員の紹介でございます。本日配付いたしました席次表および資料1として府中市子ども家庭支援センター運営協議会委員名簿をご覧ください。

（※委員自己紹介）

（6. 会長及び副会長の選出）

○事務局：会長及び副会長の選出ですが、府中市子ども家庭支援センター運営協議会では、要綱第5条第2項により、委員の互選となっております。どなたかご推薦がありますでしょうか。

○委員：推薦ではないですが、先ほどの自己紹介で、皆さん多少面識のある方もいらっしゃると思う

のですが、事務局でお考えがあれば誰かご提案いただきたいと思います。

○事務局：ただ今、委員から、事務局の考えをとご発言がありました。私からご提案をさせていただければと思います。

事務局としては、前期も会長をされていて、家庭の福祉、特に市町村の施策等の分野が専門であられる大正大学教授の西郷委員に会長をお願いしたいと考えております。また、先ほどの自己紹介で、社会福祉協議会で市内地域で子どもを見守る観点から子どもを育てていくという事業展開もされているということなので、府中市社会福祉協議会まちづくり推進係長の吉井委員に副会長をお願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。

(※賛同の拍手あり)

○事務局：ありがとうございました。それでは、西郷委員に会長を、吉井委員に副会長をよろしく願いいたします。事務局が誘導いたしますので、会長席、副会長席にお移りください。

それでは、お二人からご挨拶をお願いします。

○会長：はじめまして。西郷と申します。この子ども家庭支援センター運営協議会は、子ども家庭支援センターの運営について、関係機関、団体の方からのご意見をいただいて運営に活かすと共に、市民の方が市民代表として参加されていますので、市民参加の機会にもしたいので、ぜひ会議では、皆様のご意見をいただきたいと思います。一言でも、ご質問でも、ご感想でも構わないので、ぜひご提案も含めて発言をお願いできればと思っています。よろしくお願いいたします。

○副会長：改めまして、副会長という重責を仰せつかりました社会福祉協議会の吉井です。よろしくお願いいたします。大変、重責に混乱をしておりますが、会長を支えていきたいと思っています。

○事務局：それでは、ここから先の進行につきましては、会長、よろしくお願いいたします。

○会長：それでは、次第 7 議題 (1) 報告事項についてお願いします。今日は初めてということなので、なるべく皆さんからご質問を含めてご意見をいただきたいと思います。

それでは、報告事項ア、イ、ウとございますが、まずアからご説明いただき、委員の皆さんからご意見、ご質問をお願いしたいと思います。では、よろしくお願いいたします。

○事務局：

(※事務局 資料 3 「府中市子ども家庭支援センター事業実績」について説明)

資料の訂正について、15 番の総合相談事業の一番右の下の合計が、36 件を 863 件のほうに修正していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○会長：ありがとうございました。全体に対してご質問でも構いませんし、ご意見をいただけたらと思

います。

○委員：保育園でもやはり要保護児童の対応はいろいろ苦慮していますが、今年度から要保護児童対策地域協議会委員に弁護士を、というお話があったのですが、その経過について教えてください。

○事務局：弁護士を要保護児童対策地域協議会代表者委員に加えた経過は、相談者の中で親の国籍に問題がある方がいて、その支援について保健所主催の子どもの人権を担当している弁護士の事例検討会に出したことがきっかけです。弁護士に助言を受ける中で、法律の知識が子どもの安全を守るために法律の知識が必要と実感したため、代表者会議委員として参加いただくように改正しました。今までに個別の助言で、養子縁組についてや精神疾患を持つ母が子どもを連れ回して放浪している場合の子どもへの法的な対応などについて助言をいただき、支援に活かしています。

○委員：6番のリフレッシュ保育と、11番の子ども家庭サービス事業のトワイライトステイについて利用者が減少しているの、その理由や対策をお聞きしたいと思います。また、学生訪問支援員というのが昨年からありますが、その役割などお聞きしたいと思います。

○事務局：リフレッシュ保育の利用者減のはっきりした理由はないですが、リフレッシュ保育利用者の新規登録人数は、増加しています。登録された方はすぐ使われる、という傾向が多いので、ニーズが減少したとは考えておりません。ただ、地域に一時保育を実施している社会資源が増えていると、1時間800円という利用料金がかかるので、景気の状態を若干影響受けているところもあると思います。

トワイライトステイに関しては、平成24年度までは1日何時間利用しても1人あたりの利用料は一律600円でしたが、平成25年度から、夜7時までは1日1人600円、それ以降は30分経過するごとに100円ずつ加算させていただく、という料金体制に変更しました。その影響で、利用される方が利用時間や利用回数を再検討して減少したものと思われます。

育児支援家庭訪問事業は平成18年度から実施していて、当初は精神疾患がある母の精神状況を見ながら家庭で生活指導などをお願いしたり、子どもへの対応がわからない母に定期的に訪問していただくなど、主に保護者への対応で導入していましたが、事業を続ける中で子ども自身への支援が必要と考え、思春期を迎えた子どもに学生訪問員を導入することにしました。学習支援をしながら、少し年上のお兄さん等と流行のことなど社会的な話題などを話すことによって、子どもが「こういう人になりたいな」と思うような健康的な同性像に触れる機会を作っています。学生訪問支援員の導入によって、少し年上のお兄さん等に触れ社会に出やすくなり、また社会とどう関わっていくかなどを学生訪問員に教えていただくことで子どもの前進によりよい効果があると思います。

○会長：ありがとうございました。ほかの事業ではいかがでしょうか。

○秦委員：15の総合相談事業の児童虐待や養育困難の件数が増加していますが、その内容や緊急性、かなり深刻なご相談など現在どんな状況なのでしょう。

○事務局：平成 25 年度は、3 年前に江戸川区や大阪で死亡事件があった時に比べても増えています。実感としてはDV相談が増えていて、DVは心理的虐待の件数に入るので児童虐待件数が増加したと思っています。また平成 25 年度は特に若年妊婦や特定妊婦が増え、また兄弟が多い家庭の相談が多く、このように若年妊婦や兄弟が多い家庭は「養育困難」の件数に入り、養育困難の場合は兄弟全員をカウントするため件数が増えたのではないかと分析しています。

○委員：今のご説明でDVが増えているということですが、件数はわかりますか。あとDVの中身について、男性側の問題が多いかもしれませんが、何かエピソードや予防対策など、何かお考えがあったら教えていただきたい。

○事務局：昨年は女性センターや母子自立支援員からの情報提供が多かったと思います。DV相談はありますが、そこからなかなか一歩踏み出せないことも多く、身体的暴力があると小さい子がいる家庭は心配ですが無理矢理別居や離婚とはいかないので子どもの安全を見つつ相談を継続し、母の意識を高めながら一歩外に出られるよう支援しています。10 年以上DV被害にあった方がやっと抜け出せたケースなど、DV支援は子どもの安全を見ながら経過をたどるということと、その 10 年間の間に子どもの自立をどうしていくかというところを留意しながら支援していく形になります。件数ですが、新規件数は把握していませんが、継続件数全 900 件弱のうち、「DV」か「DV疑い」は大体 300 件位、暴力だけでなく言葉のDV、生活費を渡さない、行動制限などもDVに含めますので、かなり多い状況です。

○会長：ありがとうございました。

○委員：学校に勤務していたとき、DVだと知られたくなくて電話を怖がっている様子を何件か見たので、その難しさやDVから逃れて自立する過程も見ただけで、この問題が多いというのは目に見えないので難しいと感じます。それと母がいい環境で子どもを育てられていないのも見ました。子どもは育つ環境で随分違ってしまふので、周りのサポートがとても大事だと感じます。

○会長：ありがとうございました。

○委員：幼稚園と小学校の子どもがいて、幼稚園の母と話すのですが、例えば公園でいつも親がいなくて、すごい格好でいつも来ている子がいて、「虐待かな？」と思うことは普段の生活の中でもよくあります。そんなとき、「たち」が府中では中心になって連絡する場所ということが実際に幼稚園の母たちの中にあまり浸透していないところもあって、みんなで話をしていると、「どこに連絡したらいいだろうね」とか、連絡してかえって悪く迷惑をかけることになるのではと思って連絡できなかつたり、お母さんがいなくて、おどおどして裸足で歩いている子がいたりすると、小さくて車にひかれそうで危ないけどどうしたらいいだろう、みたいな感じで、子どもと公園で遊んでいると、そういうことがちょくちょくあります。虐待の相談は自分からってというのは難しいかと思うので、外からわかる場合もあると思います。そういう連絡はこの資料のどこにあたるのか、12 番の虐待防止ネットワークというところで、どの位市民にお知らせしているのか、どの事業に知らせるような所が入っているのでしょうか。

○会長：ネットワークという名称なので、「市民とのネットワークは」というご質問と思います。虐待防止ネットワーク事業の中身についても含めて、2つ質問があったので、お願いしてもよろしいでしょうか。

○事務局：ご意見ありがとうございます。関係機関や市民へ子ども家庭支援センターが通告窓口になっていることを周知するのが私たちの役目なのですが、市民等への普及啓発実績は資料には載せていないです。広報ふちゅうに記事を掲載したり、イベントの時にチラシを配布したり、東京都の窓口でパンフレットなどを配布していますが、まだ知らないという方もいらっしゃるので、今後力を入れたいと思っています。

あと、「通告」と呼ぶのですが、そういう相談が入った場合は、相談種別を児童虐待相談の身体的虐待の件数に入れるというきまりがあるので、資料の 15 のうち「虐待」に件数が入っています。また、心配なお子さんの連絡をしたらいいか、については、「疑い」で結構ですので、たっちに連絡をしていただければ、その情報を元に支援方法を考えていきますので、気軽に、敷居をそんなに高くせずにご連絡いただければと思います。よろしく願いいたします。

○会長：その虐待防止ネットワークというのは、市民が関われるのか、ですかね。

○事務局：ネットワークの中には市民の方も一緒に児童虐待の目を持っていただき、気にせず連絡していただきたいです。心配な子どもは私たちから出向いて把握することが出来ないもので、皆さんに「いませんか」と情報をいただくことになるので、市民の方も子どもを守る一員という形で捉えています。児童虐待防止ネットワーク事業では、子育て支援講演会のみ市民に利用していただくものになりますが、どちらかという育児不安を軽減して児童虐待を防止していこう講座になります。関係機関に関しては、児童虐待の基礎知識とスキルアップのための研修を、児童虐待防止ネットワーク事業としています。

○会長：児童虐待防止ネットワークという名称ですが、児童虐待防止関係者、関係機関ネットワークみたいな意味合いなので、一般市民が個別ケース検討会に参加するっていうことはできませんが、一般市民向けの講演会は参加していただくのは是非、という話だと思います。

○委員：私も少しネットワークの関連機関がどこかというのは知っていますが、やはり市民が気軽に知るはその講演だけで、あとは実際知る機会がないですね。私もひろばをやっているのですが、それで母たちが「たっち」へ「何かあったら相談しようね」みたいな話もあまり聞かないですし、やっぱりその辺のところで、地域でそういうふうなことがあったら子ども家庭支援センター「たっち」に連絡すればいいということをもっと周知する必要があると思います。

○会長：総合相談事業の一貫で、もう少し情報提供もしていったらどうかというご趣旨だと思います。ありがとうございました。

○委員：民生委員の役割はなるべく地域のちょっとした情報を拾って、関係機関に取り次ぐことがメイ

ンだと思って日々活動しています。実際は私たちが伝えた情報が基本的には一方通行です。要するに、私たちがこういう心配事があります、という情報を「たち」に連絡を入れても、「たち」から逐一それがフィードバックされてくるわけではありません。個人情報の問題や虐待などは非常に難しいことがあるので、最終的には専門部署で対処するという趣旨だと理解しているので、民生委員・児童委員としては、足で、特に民生委員の場合は地区ごと丁目ごとに担当がいるので、毎日子どもたちの泣き声が聞こえるなど地域の変調を気づいた時点で、虐待とかでなくても何かおかしいというものを関係機関に伝えて対応をお願いする、というふうな形が、民生委員の基本的な立場です。例えば、主に小・中学校ですが、地域支援連絡会という形で学校が把握しているいろんな問題を地域の中で見守る。ちょっとした変化があれば、それを特に学校と連絡を入れる。府中市の場合、約 180 人の民生・児童委員がいますが、要するに地域の情報収集役というのが民生・児童委員の一番の仕事ということで、日々動いています。

○会長：ありがとうございました。

○委員：8番と13番が平成24年度と25年度がほぼ変動ないというところで、特に先ほどの8番は個別ケース検討会議というのは時間的や場所的、キャパシティもここが限界で実はまだここに出てきていないようなものもあるのかどうかなど最初にお聞きしたいです。

○事務局：8番の個別ケース検討会議の回数ですが、毎年このような数字できていると思いますが、開く必要があっても開けていないということは今のところないので忙しくても必要なものは開き、共有して支援して今のところこの件数で対応できています。ただ、関係機関から検討会議開催の要望があることがあります。たちが開催するタイミングではないと判断する場合は、情報提供のみ行い、会議は状況が変わってからにするなど、開くタイミングは事務局で調整させていただいています。

○会長：ありがとうございました。そうすると、実施すべきはして、ほぼ横ばいということですから、個別のケースは、ほぼ大体このぐらいという見方でよろしいでしょうか。

○事務局：はい、今まではそのような形でしたが、児童相談所と子ども家庭支援センターの共有ルールが今年5月に改正されました。その中で、改善点ではありますが児童相談所から措置で施設入所している子どもに関して、家庭復帰前までに定期的に個別ケース検討会議を開き、また家庭復帰後も個別ケース検討会議でその子どもを支えることが明確化されたので、今年度からは少し増えると予想しています。

○委員：ありがとうございます。15番ですが、ここのところ児童虐待、養育困難ケースが増加傾向にあるといえます。それと、どう捉えていいかわかりませんが、育成というのが倍増しています。私の感じたところは、子どもの問題もあるのですが、その背景にある保護者、家庭の問題というのが厳しくなっているのかな、と感じました。

○会長：ありがとうございました。今の委員のお話絡みで、里親支援という役割があると思いますが、その進み具合など簡単に説明いただけますか。

○事務局：府中市は隣接市に比べて里親が少ないということと、一昨年から委託児童の情報を児童相談所からいただいているところ市内の里親家庭から相談があった場合は子ども家庭支援センターが受け児童相談所に状況を伝えるところに留まっていることと、児童相談所に里親支援担当がいるので、その方と連携を取りながら必要に応じて里親支援をしています。里親を志す方ということもあって里親自身はかなり力を持っている方たちで、児童相談所に相談をして問題解決しているようで、子ども家庭支援センターに相談は今のところ入ってないです。子ども家庭支援センターの近所の方がいて状況を教えてください。

○委員：DV家庭の児童虐待が増えているという話がありましたが、今の若者の状況はどのようになっているか。DVに走る根っこが何かあるというか、そういう状況があるのでしょうか。また対応方法があれば教えてください。

○委員：大変難しい質問だと思います。地域の特性もあると思いますが、私が警察で勤務していた約 10 年前の少年たちと今の子どもとの違いは、外で遊ばなくなっていて補導件数もすごく減少しています。理由は友だちの家の室内で悪い行動をしていて親がそれを容認している、という時代になっているようです。あとゲームやSNSなど友だちとの会話が苦手などですね。

○会長：DVについては私の大学でも学生に情報提供しています。要は、DV というのはどんなものかわからないというか、例えば、彼女の立場で暴言を吐かれたり行動の拘束を受けていても愛情からだと思っている、でもその状況を見るとどう見てもDVであるとかそういう状態にあることがあって被害者である本人が自覚してない、問題だと自覚していないことがよくあります。大学や高校などでも教育に取り組んでいる所もあると思いますし、中学校ぐらいからわかりやすく話されるような教育もされているのかもしれませんが、ただ学校教育の下にいる子どもたちは比較的アプローチできる可能性がありますが、学校教育から離れた高校や大学等に進学していない子どもたちへの情報提供はしづらく、そこは保健師の役目もあるのではと思っています。

○委員：虐待は負の連鎖で、親から虐待を受けた子どもがまた虐待を繰り返す。「たち」では、親への教育に対して、結局親を教育しないと虐待はなくなるということ、どんな対応をしているのでしょうか。

○事務局：虐待をしている親への対応については、重度の虐待の場合は対応を児童相談所にお願いしますが、たちで相談を受けている方には、子どもに手を出さないようにと親への面談を重ねていくのですが、親の改善には数年の時間がかかります。その中で子どもにとっての 1 年、2 年というのはとても重要なので、思春期の子どもに向けて子ども自身への支援や健康的な大人に関わる機会を作る、健康な場所で過ごさせるなどいろいろ積み重ねていくことで連鎖を止めたいと考えています。

子ども家庭支援センターができて 10 年になるので、開設当初非行問題で中学生から「たち」が関わっていた子どもが今は若年の親になり始めています。そういう家庭は妊婦から「たち」が関わって

いるので、その次の世代やその次の世代で一人でも虐待の連鎖が止まり自立していただけるようにと考
えながら仕事をしています。連鎖を止めるのは大変ですが、関係機関で関わることによって連鎖を止め
ることができると思っています。

○委員：養育困難の件数が増えているところで、私はずっと感じていますが、町で外国人の親がすごく
多いと感じます。外国人が親になって子どもを育てる中で言語や環境、教育に対する考え方など日本と
違う所で育っているのです、そういう相談者も含まれていますか。

○事務局：外国人の相談者も増加しています。相談もですが、児童養護施設入所児も、一人親や外国人
で養育困難で措置されている子どもが増えている現状です。

○委員：2番すやすやクラブ、3番ころりんクラブ、4番はいぼに関わることだと思いますが、表の人
数は実際の参加者数だと思いますが、募集人数と応募人数の開き具合というか、差はありましたか。私
自身も子どもが小さいときに申し込みをしたのですが落選してしまった経験がありまして、母たちの間
で、申し込みしたが落選したという話をよく聞くので、少人数グループと書いてあって、少人数でやる
ことに意味があると思うのですが。

○事務局：交流会で「すやすやクラブ」「ころりんクラブ」、0歳児の交流会については、それぞれ年間
で6回実施していますが、各 16 組の定員で募集しています。申込数はその会によってまちまちで、多
い回は 20~25、少ないときは定員数と同数のときもあります。経年で見ると応募数は若干減少傾向と
感じます。地域で同様のことをしていたり、地域にひろばができているところも影響しているかなと思
っています。時期的には6~7月と10~11月、2~3月の3期で毎年実施していますが、やはり2~
3月は応募が少ない傾向です。4番の1歳児の「はいぼ」は各組 14 組で募集していますが、こちらは
さほど上回ることはないです。1歳になると、地域にもママ友がいる方が多いのかなと感じています。「す
やすやクラブ」「ころりんクラブ」「はいぼ」ともに定員は申込状況によって多少定員数を超えた組数で
実施するなどしています。

5番「カンガルータイム」の「ようこそ赤ちゃん」などの講座についても申し込み数はまちまちで、
経産婦の方を対象とした「ようこそ赤ちゃん」という講座は、日曜日1日実施ということもあって都合
が付かない、ということもあるかもしれませんが、実施を始めた頃は応募が集まらず交流ひろば利用者
にお声掛けしたりしていましたが、最近は申し込みはありますが、抽選で落選する方は少ないです。た
だ、「パパと遊ぼう」という講座は年2回実施していますが、今回は定員 15 組に対して 30 組弱の応募
がありました。今後実施の仕方について検討の課題の一つと思っています。

○委員：「すやすやクラブ」「ころりんクラブ」「ようこそ赤ちゃん」「パパと遊ぼう」や、13番の親支援
事業は、具体的にはどういう募集をしているのでしょうか。「たち」の中での掲示なのかなど知りたい
です。

○事務局：講座、交流会については、「たち」でのポスター掲示やチラシ配布のほか、府中市の広報に

記事を掲載したり、関係機関にチラシをお配りしています。

親支援事業は、市民公募はしていません。内容はグループワークですが、どちらかという健康面や家庭に問題を抱えて育児がしづらい母たちのグループなので、自分の生育歴の振り返りや夫婦関係のことを話題にすることから精神的に不安定になるなど影響もありますので、定期面談ができていて対象としているので、たっちで相談を受けていてグループの中で話ができる方を相談員で検討して選出しています。親支援の中で「しらとり」で実施しています「ノーバディーズパーフェクト」についてのみ府中市広報や「たっち」に掲示するなどして市民公募しています。

○会長：よろしいでしょうか。それでは、イ「子ども電話相談カードの配付について」説明をお願いします。

○事務局：

（※資料 4-1「子ども電話相談カードの配付について」、資料 4-2「子ども電話相談カード、小学校 1 年生案内文」の説明）

○会長：ありがとうございました。昨年と比べて子どもたちからの相談はどのくらい増えていますか。

○事務局：子ども自身からの相談は、以前は年間大体多くて 5～6 件で、中・高校生から親のネグレクトや家庭環境の理由で家を出たいや、自分の不登校の相談がありました。カードを配布した 3 月末から現在までで 5 件、子ども自身から相談がありました。小学生の中・高学年の子どもからも連絡が入っています。友達関係のことや、テストの点数を上げたい、また、父から怒られる、どうしたらいいかという相談もありました。あとは母に相談したら、「母からかけてみたら」と言われてかけたという子どももいました。今後推移を見ていきたいです。

○委員：府中市のどの学校にもカウンセラーがいると思いますが、私の息子の学校にも毎月「カウンセラーだより」が全員に配付されていて、やはり「何かあったら相談してね」と連絡先など書いてあるのですが、学校のカウンセラーの先生との連携は出来ていますか。

○事務局：要保護児童は必要なときに関係機関と連携することになっていて、校長先生を通してカウンセラーと連携を取っています。また、年に 1 回カウンセラーの先生と連絡会議を持っています。

○会長：ありがとうございました。子どもたりとも守秘義務を伴うので要保護児童という枠組みでなければ、学校との連絡・調整はあまり積極的にはできない状況なので今のようなご説明になったということです。

○会長：それでは、資料 5 の「子ども家庭支援センター「たっち」交流ひろばについて」説明をお願いします。

○事務局：

(※資料5「子ども家庭支援センター「たち」交流ひろばについて」説明)

○会長：運営の仕方について、月岡委員も保育園でひろばをされていて、何か工夫とかアイデアはありますか。

○委員：「ポップコーン」というひろばは、地域のもう子育てが終わって孫がいるような世代の方にボランティアをお願いして、そこに保育所の地域支援担当が入って、ボランティアが中心で市の保育士がボランティアをサポートしながら実施しています。たくさん子どもを連れて母たちが参加しています。現在の傾向としては府中市の西側の四谷等が小さい子どもを連れての方がかなり増えています。毎回足の踏み場もないくらい参加していただくことがあります。今は年齢を0歳のひろばと1歳のひろばと2・3歳のひろばというように分けて運営しています。で、ボランティアが見守りながら、「ちょっとこのお母さん気になるわね」とか、「あまりお友だちとしゃべってないし」とか、「お子さんがちょっと多動でよく動き回って、お友だちのおもちゃを取っちゃうわ」というときに、毎回見守りながら、母に声掛けしたり、必要に応じて「1歳半検診とか3歳検診のあるときに保健センターに相談してみたら」と声かけします。あと15か所の公立保育所で園庭開放やスキップなどにもたくさんの参加があるので、安心して遊べる居場所さえあれば、母たちだけでも声を掛け合って母たちは来るんだと実感します。

あとは文化センターで「ぬくぬく」、「ほのぼの」という会を開いていますが、4回シリーズで、12組の母たちに参加していただきますが、毎回1週間ごと、1週間に1回ずつ集まるってということで、母同士が顔見知りになって、今度一緒に遊ぼうとか、公園に行こうなどつながりができています。いろんなひろばで母同士のつながりが出てくると、今度はどこかの保育所の園庭開放に行ってみようとか、「スキップ」に参加してみようかなど話しています。どうしても初めての母たちはポツンとしているので、地域支援担当の職員が声をかけて、つながりを作るようにしています。あと、離乳食の悩みや子どもがお友だちと遊べないというちょっとした母たちが抱えている悩みも、保育士が関わることで悩みを引き出しながら、「じゃあ、ちょっと相談してみる？」みたいな感じで、栄養士や「たち」、保健センターにつなげたり、という役割もしています。

○会長：例えば、今のように地域担当の方が、そうやって親御さんと他機関をつなげたりしているということは、親御さんたちが来ているときに地域担当の方も一緒に中に入っているんですね。

○委員：そうです。

○会長：だから「たち」でもやっていっちゃると思いますが、スタッフが中でいわゆる「相談」というわけじゃなく、何となく居て声を掛けるという手立てを講じている、ということですね。

○委員：はい。

○会長：ありがとうございました。何か皆さんのほうから、ご提案などありますか。

○委員：やはりお母さんたちはその場所が安心で安全な場所だから行くと思うのですが、その安全に遊べるというところで、1日の利用者数が何百人と多いときに人数制限を行って利用できなかった母たちのサポートというのでしょうか。安全を考えて人数制限をしていると思いますが、空き部屋など人数制限をして入れなかった母さんのケアをどうしているかと。私も子どもが小さいときいつも「たち」を利用していましたが、保育士が近くにいて、何でも相談できるという雰囲気ではなかったようで、母たちから気軽に相談できるような工夫は、「たち」ではどんなふうにされているのか教えていただきたいです。保育園では園庭開放などに行くと、ピンクの服を着て、「この人に話をすれば相談できるんだ」とパッと見てわかりやすかったし、また近くに来てくれたことを見たり体験しました。

○事務局：入館制限は平成 18 年度から実施しています。18 年度は年間 63 日入館制限の実施があって、それをきっかけに、それまでは上の兄弟が小学生でも一緒に入館できていたのですが、小学生は入館できないよう変更しました。その結果翌年度の入館制限は 33 日に減りました。平成 23 年度の 1 回を最後にここ数年は入館制限を実施していません。先ほど五十嵐委員もお話していましたが、入館制限の実施中に過ごす場所があまりないので、ひろばに入れなかった方に整理券を渡して、東側のスペースで待ってもらったり、「何時に入館できます」という整理券を渡して、場所を離れても大丈夫と伝えたり、近隣の公園などを案内していましたが、夏の入場制限が多く外に出るには暑いため、たち内で待っている方が非常に多かった印象です。ただ、6月などは利用児の大半が3歳未満児で、入館者数は多くても行動範囲が大きくないので入館制限しないでいられますが、このままの状況で夏休みに入ると、3歳以上の子どもが増えるので入館制限を検討しているところです。

相談など声を掛けていただきやすい工夫については、ひろばのスペースが広いという理由もありますが、受付や入口の所で職員が中を動くようにしてはいるのですが、やはり十分でないかもしれません。また、入館者数にもよりますが、滞在が 80 組～100 組になると安全の確保に職員が終始してしまう現状はあります。できるだけスタッフも母たちに声を掛けて、先ほど月岡委員が話されたような気持ちは持っていますが、手が回りきらず安全確保に重点を置かざるを得ない状況があります。なるべくフロアの中にスタッフが立って、こちらから声掛けするなど取り組んでいきます。

○会長：ありがとうございました。アイデアとして聞いていただければいいので、やってほしいということではなく、状況次第だと思います。スタッフだけで対応できない時期は、例えばトレーニングを受けたボランティアが継続的に関わってくれば利用者がボランティアと顔見知りになって、ボランティアを通してボランティアで対応ができないことについてはスタッフや子ども家庭支援センターの相談員とつなげていくような工夫もあるのかな、と思いました。

○委員：私も以前「たち」でボランティアをしていましたので状況は少しわかりますが、私のひろばは今日雨だったので、あまり参加者がいなかったです。5組で非常に少なかったので話を聞くことができます。

結局「たち」は、恐らく雨だと利用者が多くなると思うのです。屋根があって駅から近いから。それで、母たちが「たち」に行くと、人がいっぱい相談するっていう感じではないとよく聞きます。

それから、私も以前ボランティアで関わっていましたが、私が辞めた理由の1つが、交流ひろばでの

ボランティアの関わり方が、「ポップコーン」とは違って、利用者と直接にお話ししたり、があまりできない部分がありました。何か利用者とお話したら、スタッフにその内容を話さなくちゃいけないというような、私としては縛りと感じたのですが、そうではなくて、ボランティアとしてきちんと養成を受け、母たちの相談相手ができるようなボランティアの養成をするようにして、もうスタッフが全部やるのではなく、ボランティアが母たちに対応していくような、もっとボランティアを入れていったらいいとすごく感じます。

○会長：ありがとうございました。アイデアについては、実際やるかどうかの判断は子ども家庭支援センターが考えることとなりますが、知恵を貸していただければと思うので、ぜひ「たち」に今のよう
な提案を含めて連絡をいただきたいと思います。では、よろしいでしょうか。

では、全体では終わりますが、事務連絡を事務局のほうからお願いします。

○事務局：事務局より3点報告します。

1点目は、資料はありませんが、子ども家庭支援センター「たち」では、おおむね5年に1回、要保護児童対策地域協議会の関係機関に対して、「要保護児童支援に伴う関係機関の連携に関する実態調査」を実施しています。今回で3回目となりますが、平成16年度、21年度の結果と比較して、この5年間、10年間の要保護児童を支援する関係機関の連携の変化などを把握するために実施します。調査項目については、この会議とは別にあります「要保護児童対策地域協議会」の実務者会議で検討して、11月初旬に関係機関にアンケートを依頼する予定です。

2点目は、本日、当日追加資料としてお配りさせていただきました「平成26年度府中市子ども家庭支援センター関係機関向け研修会」のご案内です。

(※事務局より追加資料「よくわかる児童虐待」について説明)

3点目は、今後の本会議の開催通知や会議録の確認等の連絡が、本日選任されました西郷会長名で送付します。

次回の協議会の開催日程は、来年1月末から2月上旬ごろに開催する予定ですので、よろしくお願いいたします。会場は子ども家庭支援センター「たち」で開催する予定です。

○会長：ありがとうございました。引き続き、これからもぜひご意見をいっぱいいただけたらと思います。府中市は東京都初の子ども家庭支援センターを設置していてトップランナーとしてのプライドもお持ちですので、皆さんの意見を言っていただければ積極的に取り入れてくださると思いますので、よろしくお願いいたします。